

契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	ダム総合点検実施要領検討業務
業 務 概 要	本業務は、関東地方整備局で完成後長期間経過したダムの長寿命化を目的とした維持管理、施設点検等の実施手法について「関東地方整備局ダム総合点検実施要領（案）」としてとりまとめに向けた検討を実施するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成24年 7月10日
契 約 業 者 名	財団法人ダム技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区市谷本村町2-9
契 約 金 額	¥14,910,000円（税込み）
予 定 価 格	¥14,994,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、関東地方整備局管内で完成後長期間経過したダムの長寿命化を目的とした維持管理、施設点検等の実施手法について「関東地方整備局ダム総合点検実施要領（案）」としてとりまとめに向けた検討を実施するものである。 本業務を遂行するには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 財団法人ダム技術センターは、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	平成24年 7月11日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成25年 2月28日
備 考	適用法令 会計法第29条の第3項第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 入札情報サービス（PPI） (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約経過に関する情報を閲覧可能である。

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。